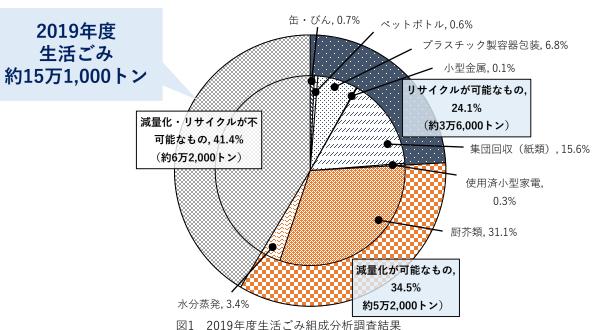
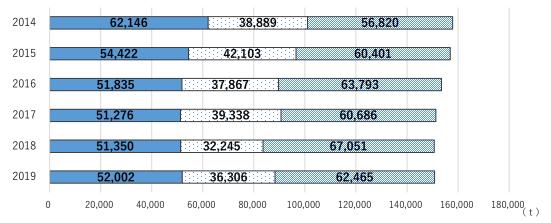
# ごみ減量に向けた現状分析(家庭系ごみ)

# ~生活ごみ組成分析調査結果~

生活ごみ

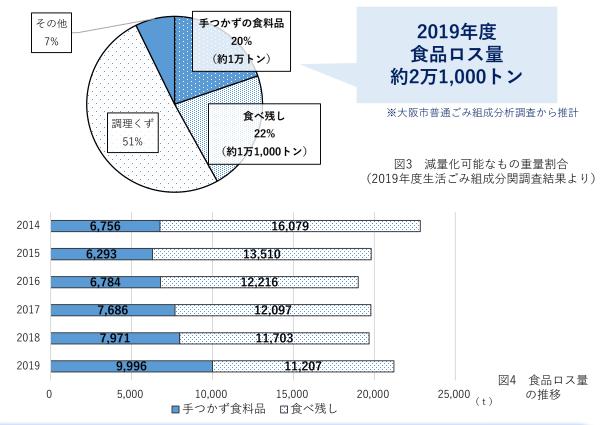






■減量化が可能なもの □リサイクルが可能なもの 図減量化・リサイクルが不可能なもの 図2 生活ごみ組成分析調査結果の推移

# 減量化可能なもの(主に生ごみ)



# 【減量化可能なものの現状】

- 主に『生ごみ』であり、そのうち食 品ロスが約2万1,000トン
- 食品ロス量は「手つかず食料品」と 「食べ残し」で構成
- 「手つかず食料品」が2015度から 年々増加しており、約1万トン

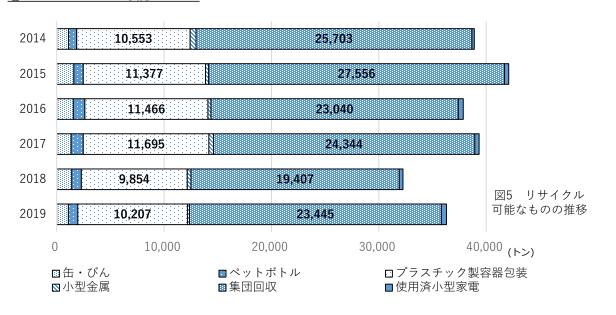
# 【主な課題】

- 生ごみの全体の発生排出抑制
- 食品ロス削減の推進 特に、2016年度以降増加している 「手つかず食料品」の発生排出抑制が急務
- 食品ロスを含む生ごみの削減施策の検 討・実施

# <u> ごみ減量に向けた現状分析(家庭系ごみ)</u>

# ~生活ごみ組成分析調査結果~

### ② リサイクル可能なもの



# <u>(ア)リサイクル可能な紙類</u>

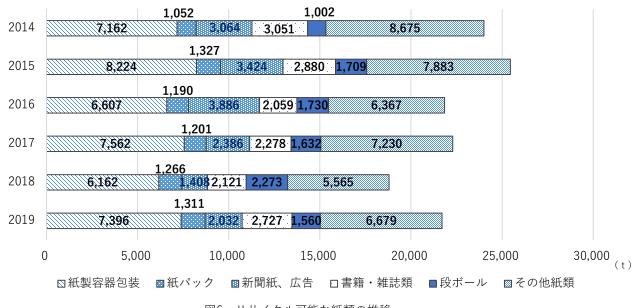


図6 リサイクル可能な紙類の推移

# 【リサイクル可能なもの:紙類の現状】

- 生活ごみに混入する紙類(集団回収
- 分)は<u>約2万3,000トン</u>
- 紙類を回収している集団回収量が 約2万トンであり、集団回収量とほぼ同 量が生活ごみに混入
- 2018年度市民意識調査結果によると、 古紙(古布含む)を出す人の約55%が集 団回収を利用

### 【紙類を取り巻く状況の変化】

	2014	2019		
新聞発行部数	45,362,672	39,901,576		
2014年度比12.3%削減				



- 2019年8月に集団回収対象品目に「その他の古紙」として、紙製容器包装等を 含む雑がみを追加
- ⇒生活ごみに含まれる「紙製容器包装」約7,000トン、「その他紙類」約7,000トン の計1万4,000トンが集団回収対象に。

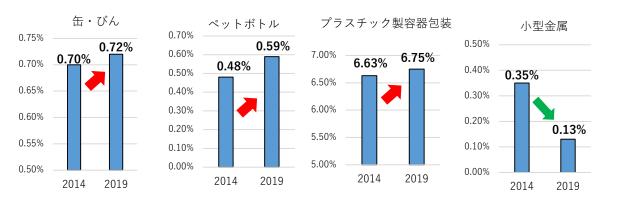
# 【主な課題】

- 集団回収における未実施地域の解消
- 集団回収対象品目に新たに追加された「その他の古紙」の市民 周知の徹底
- 古紙類の更なる回収に向けた リサイクル体制の構築

※制度開始の際には、古紙の市況による影響を注視

# ~生活ごみ組成分析調査結果~

### (イ) 生活ごみに混入する分別収集品目別割合増減状況



#### (ウ)分別収集品目排出量

品目	2014年度 排出量	2019年度 排出量
缶・びん	6,478トン	5,711トン
ペットボトル	1,721トン	2,047トン
プラスチック 製容器包装	4,999トン	4,621トン
小型金属	301トン	376トン

○ 缶・びんとプラスチック製容器包装 が減少傾向(2014年度比)、ペットボ トル、小型金属が増加傾向(2014年度 比)となっている。

### (エ) リサイクル可能なプラスチック類

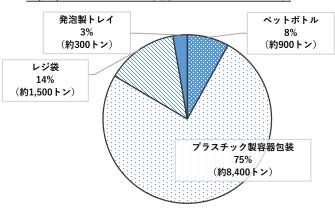


図7 リサイクル可能なもの (プラスチック類)重量割合 (2019年度生活ごみ組成分析調査結果より)

○ プラスチック製容器包装(レジ袋、 発泡トレイを含む)が、約1万トン、 ペットボトルが約900トンが含まれてい る。

# 【リサイクル可能なもの:

分別収集品目の現状】

- 生活ごみに含まれる分別収集品目は、 約1万3.000トン
- プラスチック製容器包装の混入が最も 高く、約1万トン
- 小型金属を除く品目で、2014年度より 混入割合が増加している。

# 【主な課題】

- ごみと資源の分別徹底に向けた情報発信の強化
- 分別収集品目の中で一番混 入の多い『プラスチック製容器 包装』の分別徹底
- ごみ減量意識の向上

※ 2019年8月以降は「雑誌」→「雑誌・その他の古紙」

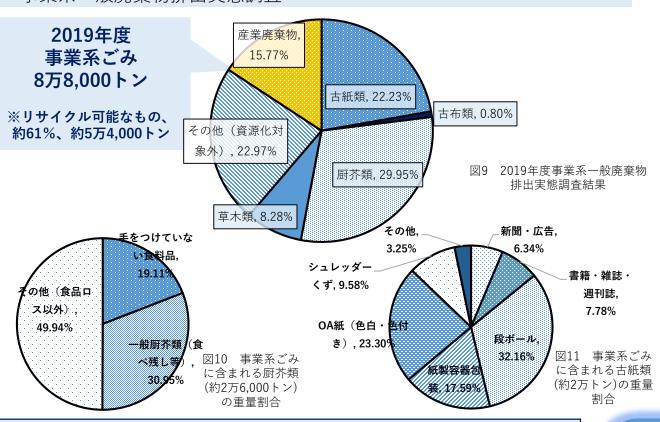
#### 【参考①:集団回収の現状】

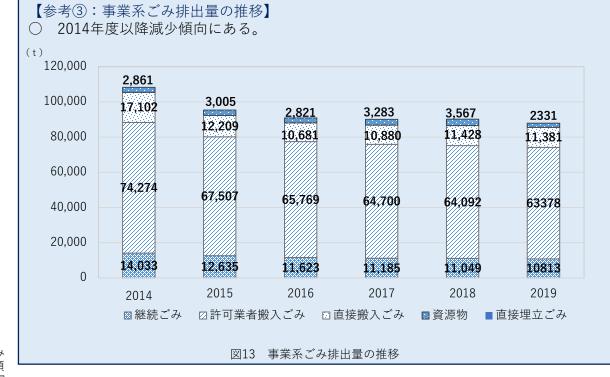
- 集団回収量は、2014年度以降から年々減少しており、新聞で約5,000トン、雑誌で約1,000トンと20%以上減少している。
- 申請団体数はほぼ横ばい(2014年度1,123団体 ⇒ 2019年度1,127団体)
- ② 2019年8月に対象品目に「その他の古紙」を追加



# ごみ減量に向けた現状分析(事業系ごみ)

# ~事業系一般廃棄物排出実態調査~





#### 【参考②:2016年度事業系一般廃棄物排出実態調査】 産業廃棄物. ○2016年度から2019年度の経年 17.90% 古紙類 変化は以下のとおり 24.80% 古布類. その他(資源 ・厨芥類 26.5% ⇒30% 微 厨芥類. 化対象外) 増 ·草木類 7% ⇒8.3% 26.50% 24.00% ・古紙類 24.8% ⇒ 22.2% 草木類 7.00% · 産業廃棄物 17.9% ⇒15.8% 図12 2016年度事業系一般廃棄物 排出実態調査結果

### 【事業系ごみの現状】

- リサイクル可能なもの(古紙類、厨芥類、 草木類等)が約61%混入
- 厨芥類のうち食品ロスが約50%
- 古紙類は段ボール<u>約32%</u>、OA用紙<u>約</u> 23%、紙製容器包装が約18%
- 産業廃棄物(主にプラスチック類)が約 16%混入

### 【主な課題】

- 事業系ごみの半分以上を 占める古紙類、厨芥類のリサ イクル体制の構築及び情報発 信の強化
- 産業廃棄物の混入を防ぐ ため搬入検査を強化

# ごみ減量に向けた現状分析(事業系ごみ)

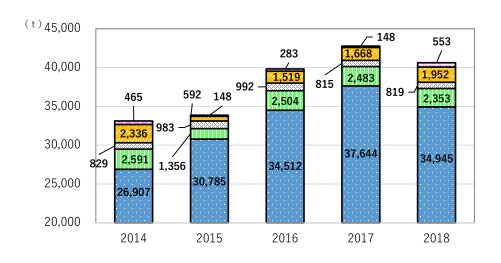
# ~大規模建築物所有者による事業系一般廃棄物の排出状況~

事業系一般廃棄物の減量化・リサイクルを図るとともに、適正処理を推進するため、事業用大規模建築物\*の所有者に対し、「廃棄物管理責任者」の選任と届出及び「事業系一般廃棄物減量等計画書」の提出を義務付けている。

当該建築物の所有者から提出された書類をもとに、事業系一般廃棄物の減量化・リサイクルに関する取組について、訪問指導及び助言を行っている。

※ 事業の用に供する部分の延床面積が3,000㎡以上の建築物又は大規模小売店舗立地 法の規定する店舗部分の延床面積が1,000㎡を超える大規模小売店舗のいずれかに該当 するもの

	2014	2015	2016	2017	2018	2019
対象件数	936	936	944	987	987	999
計画書提出件数	902	918	920	965	954	_
立入指導件数	87	153	141	120	120	_



■紙類 ■生ごみ類(魚あら除く) ■魚あら ■草木類 ■その他

図14 事業系一般廃棄物減量等計画書報告値(リサイクル量)の推移

# 【事業系大規模建築物のリサイクル状況】

- 2011年から「事業系一般廃棄物減量等 計画書」の提出義務化
- 対象事業所は900件以上あり、年々増加 している。
- 毎年の訪問指導等により、計画書提出 件数及びリサイクル量(計画書の報告値) も増加傾向にある。

# 【主な課題】

- 更なる事業系ごみの減量 化・リサイクルのため、「減量 等計画書」提出対象の拡大を検 討
- 適正処理に向け指導を強化
- 未提出事業所に対する指導 を強化

#### 【参考④:事業系古紙回収協力店制度】

2018年4月から、事業系古紙のリサイクル推進に向けて、リサイクル可能な古紙類をリサイクルルートに誘導するために開始

市内の各事業所で不要になった、OA用紙、新聞、段ボールなどの古紙類を市内協力事業所に持ち込むことができる制度を開始

### 【参考⑤:リサイクル業者一覧】

事業所名(所在地)	対象品目	再資源化物	処理能力
太誠産業株式会社 (堺市)	食品廃棄物	飼肥料	50 t /日
株式会社関西産資源ネットワーク (堺市)	食品廃棄物	炭	50 t /日
株式会社DINS堺(堺市)	木くず等	エタノール等	82 t /⊟
大阪造園土木株式会社(堺市)	木くず	堆肥	4 t /日
京都有機質資源株式会社(長岡京市)	食品廃棄物	飼料	_
小島養殖漁業生産組合(岸和田市)	魚あら	飼肥料	_

※ 堺市域から排出される事業系一般廃棄物の2019年度リサイクル量